

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2022年7月15日
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I.K Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052-856-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は2022年7月14日開催の取締役会において、2022年12月1日を効力発生日（予定）として、当社のセールスマーケティング事業を当社の完全子会社である「株式会社アイケイ分割準備会社」に承継させる会社分割を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本会社分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社アイケイ分割準備会社
本店の所在地	名古屋市中区上米野町四丁目20番地
代表者の氏名	代表取締役 飯田 裕
資本金の額	10百万円
純資産の額	10百万円
総資産の額	10百万円
事業の内容	セールスマーケティング事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
株式会社アイケイ分割準備会社の設立は2022年7月1日であり、本臨時報告書提出日現在、最初の事業年度は終了していません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社アイケイ（提出会社） 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	株式会社アイケイ分割準備会社の全株式を当社が保有しております。
人的関係	役員の兼任があります。
取引関係	現時点における当社との取引関係はありません。

（2）本会社分割の目的

当社は、「ファンづくり」を経営理念として掲げ、「私たちの商品を通じて、お客様の生活満足度向上とサステイナブルな社会を実現すること」を大きな使命として成長してまいりました。

また、2021年6月をスタート月とする3ヶ年の中期経営計画「IK Way to 2024」の達成に向けて当社グループが総力を挙げて取り組んでおります。

現在の経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により企業業績は業種間格差が顕著になり、個人消費は総じて低調な状況が続いております。当社グループにおいても、巣ごもり需要により恩恵を受ける販路もあれば、商業施設の臨時休業や外出自粛などによりダメージを受ける販路もあり、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明な状況であります。

このような厳しい環境の中において、今後の当社グループの拡大及び中期経営計画「IK Way to 2024」の達成、企業価値の向上を見据えたとき、成長のエンジンとして、重点投資領域であるM&A戦略の遂行、事業ポートフォリオマネジメントの強化、ガバナンス体制の充実、人材育成の強化が不可欠と考え、持株会社体制への移行が必要であると判断いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社として経営における意思決定のスピードアップ、柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、監督と執行の機能分離と権限委譲を進め、新規事業や経営人材の創出を進めることで、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

（3）本会社分割の方法、本会社分割に係る割当ての内容及びその他の本会社分割に係る吸収分割契約の内容

本会社分割の方法

当社を分割会社とする会社分割(吸収分割)により、分割する事業を当社が100%出資する子会社「株式会社アイケイ分割準備会社」に承継させる方式によります。

本会社分割に係る割当ての内容

承継会社である「株式会社アイケイ分割準備会社」は、本件分割に際して普通株式1株を発行し、分割会社である当社に割当て交付いたします。

会社分割の日程

分割準備会社の設立	2022年7月1日
吸収分割契約承認取締役会	2022年7月14日
吸収分割契約締結	2022年7月14日
吸収分割契約承認株主総会	2022年8月18日(予定)
吸収分割の効力発生日	2022年12月1日(予定)

分割する事業の内容

セールスマーケティング事業

吸収分割に係る割当の内容

承継会社である「株式会社アイケイ分割準備会社」は、本件分割に際して普通株式1株を発行し、分割会社である当社に割当て交付いたします。

吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権の取扱いについて、本件分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

吸収分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたします。

(4) 本会社分割に係る割当ての内容の算出根拠

株式会社アイケイ分割準備会社は、当社の100%子会社であり、本会社分割に際して新たに発行する株式の全てが当社に交付されることから、当該株式数については、両方で協議の上決定したものであり相当であると判断しております。

(5) 本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社アイケイ分割準備会社
本店の所在地	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地
代表者の氏名	代表取締役 飯田 裕
資本金の額	10百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	セールスマーケティング事業

以上